

2002年6月27日

東京外国為替市場委員会第55回会合議事録

開催日時	2002年6月27日 13:00～15:30
場所	日本銀行本店新館9階中会議室
議長	荻野 哲司 (東京三菱銀行)
副議長	小林 和成 (ステート・ストリート銀行)
副議長	小田 克彦 (みずほコーポレート銀行)
書記	西川 広親 (日本銀行)
参加委員数	16名 (別紙)

外為法改正に関わる本人確認基準ガイドライン

金上法律問題小委員長 (三菱信託銀行) より以下の報告がありました。

6月26日(水)に、金融庁より本人確認法の政省令案が提示され、SWIFTを用いた取引は確認対象から除外されることとなった(財務省の外為法にかかる政省令案についても同様の取扱いが規定される予定)。また、海外支店における取扱い等運用の細部については、省令レベルではなくQ&Aで明確化される予定であるため、今後はQ&Aの内容に焦点が移ることになる。

各小委員会活動報告

各小委員会より活動状況について以下の通り報告がありました。

(1) 教育小委員会

今井小委員長 (UFJ銀行) より、5月27日(火)に開催されたフォレックスセミナーについて、収支報告があり、承認されました。

(2) Code of Conduct 小委員会

中島小委員長 (スタンダード・チャータード銀行) より、6月19日(水)に行われた小委員会会合にて改訂版 Code of Conduct のドラフトに第2次加筆を行ったこと、およびそれに関連して以下の報告がありました。

ブローカーに関わる箇所(主として第17条「相場の呈示と締結」、第25条「ディーラーとブローカーの関係」、第27条「ネームの代行」、第28条「仲介手数料」、第32条「JOM取引」)については、野口オブザーバー(マネー・ブローカーズ・アソシエーション)を通じ、ブローカーによる検討を依頼中である。

昨年の米国同時多発テロ時の経験を踏まえ、大規模災害への対応に関する条項を新設した。第15条「Money Laundering」については、本人確認法制定の進捗に基づき、更なる改訂を加えていく方針。

第 18 条「電子取引」に関しては、Fxall 等の対顧客電子取引サービス会社等からの情報も参考しつつ、さらなる内容の精査・充実を目指したい。

第 20 条(「資金受渡し方法」)の、円資金受渡しに関しては、CLS 小委員会の協力を得て、CLS 決済についての記述を加えたい。

オフマーケットレートや HRR に関わる個所(第 24 条)については、内容の妥当性に関して本委員会メンバーの意見を募りたい。

第 31 条「通貨オプションの権利行使」において、一部旧来の慣行(テレックスの利用等)を記述した個所があるので、削除する方針。

討議の結果、上記提案部分はいずれも承認されました。ただし、CLS に関する記述内容は、同決済制度が本格稼動する今秋以降にならないと見極め難いと思われることから、掲載場所や方法については、全体の作業進捗状況との関連で決めることになりました。

また、用語集については ACI の新版の内容もチェックしつつ、NDF 取引等に関する用語も加える方向で改訂することとなりました。また、本文の英訳については外部の業者に委託する方向で費用の検討を行い、次回会合で諮ることとなりました。

(3) CLS 小委員会

市川小委員長(みずほ銀行)より、Eメール会議での討議内容に基づき、以下の報告および提案があり、議論が行われました。

先般行われた拡大小委員会会合における合意事項に基づき、ボイスブローカー有志が「CLS 導入に関する質問・要望書」を作成した。例えば、ブローカーサイドからの要望には、「各銀行は、決済情報に変更があった場合、速やかにブローカーに決済情報を提供して欲しい」といったものが含まれる。については、委員の所属機関のバックオフィス・スタッフに回答を依頼して欲しい。

7月上旬にボイス・ブローカー、銀行それぞれのバックオフィス・スタッフやユーザーグループのメンバーに声を掛けて、同質問・要望書について議論する場を設ける方針。については、委員所属各機関のバックオフィス・スタッフに同会合へ出席するよう依頼して欲しい。

上記報告を受け、委員所属各金融機関のバックオフィスに参加を依頼すること、その上で7月上旬に、ボイス・ブローカーと銀行それぞれのバックオフィス・スタッフに参加を求め、拡大小委員会を開催することが承認されました。

(4) NDF 小委員会

稲村小委員長(シティバンク)より、6月17日に開催された小委員会会合における議論の概要が以下の通り報告されました。

東京市場における NDF 普及の阻害要因

a) NDF のプライシングの透明性に対する疑問

現状は、各行が独自のプライスを呈示。海外では複数行のインディケーションレートが大手ベンダーを通じて参照可能となっている場合が多い。

b) 邦銀は、現地当局の不興さを買う可能性のある取引について慎重な姿勢をとる傾向が強い（現地法人の営業活動への悪影響懸念）

c) アジア各国に関する情報提供能力、取引の自由度の高さ、流動性（市場参加者の多様性）、決済システム等のインフラといった面で、シンガポール市場が先行している観がある。

東京市場における NDF 普及のための方策

最終的には東京における NDF 市場の拡大を目指す。その過程では、啓蒙による需要掘り起こしと、海外で経験されているトラブルの回避策の検討を両輪として作業を進める。

まず、NDF 小委員会が NDF 取引に関するレポートを作成する。同レポートは、潜在的な需要掘り起こしのための顧客啓蒙に役立つ知識、情報を銀行に提供する啓蒙ペーパーとして利用する。その際、当委員会やフォレックス・クラブのホームページに掲載し、市場参加者間の議論を促進。

回避策を検討するトラブルとしては、たとえば現状、コンファメーションは必ずしも厳密に行われていないケースが大部分のため、アクシデントが発生した場合に、適用ルールを巡る問題が起き易い。この点については、海外の市場委員会にヒアリングを行うとともに、法律問題小委員会とも協力して取り組む。

(5) 広報小委員会

神田小委員長（OITA・ジャパン）より、ホームページ更新のための体制が整い、議事録のアップデートを順調に行っている旨、報告がありました。

その他

< Fxall 社プレゼンテーション >

E コマース小委員会の招致により、Fxall 社東京事務所の加藤祐一ディレクターが『マルチポータルシステムの現状と展望』につきプレゼンテーションを致しました。

以上

(別紙)

東京外国為替市場委員会委員名簿 (6月 27 日現在)

< 委員 >

議長	荻野 哲司	(東京三菱銀行)
副議長	小田 克彦	(みずほコーポレート銀行)
副議長	小林 和成	(ステート・ストリート銀行)
兼 T+1 小委員長		
書記	西川 広親	(日本銀行)
運営小委員長	加藤 博光	(野村証券)
広報小委員長	神田 紀昭	(QIター・ジャパン)
教育小委員長	今井 雅人	(UFJ 銀行)
法律問題小委員長	金上 孝	(三菱信託銀行)
E コマース小委員長	野手 弘一	(三井住友銀行)
CLS 小委員長	市川 亨	(みずほ銀行)
NDF/CFD 小委員長	稲村 秀彦	(シティバンク)
Code of Conduct 小委員長	中島 尚彦	(スタンダードチャータード銀行)
	花生 浩介	(ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド)
	梨本 忠彦	(ハークレイズ銀行)
	石川 栄一	(イービーエス・ディーリング・リソース・ジャパン)
	伊藤 一雄	(ウキョウフレックス上田ハーロー)

< オブザーバー >

野口 嘉彦	(マネー・ブローカーズ・アソシエーション)
川添 敬	(日本銀行)
居村 元	(東京三菱銀行)
竹中 浩一	(みずほコーポレート銀行)

(注) 敬称略 (順不同)。 は今回出席。